

令和7年度図書館運営協議会（令和8年3月12日開催） 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（17名）

【会長】学識経験者：三浦会長

【副会長】学識経験者：田辺副会長

【学識経験者】糸賀委員

【公募委員】出馬委員、楠橋委員、高田委員、渡辺委員

【区内の社会教育委員】石橋委員、中村委員

【障害者団体からの推薦を得た者】今井委員

【図書館関係団体から推薦を得た者】飯川委員、成瀬委員

【新宿区立小学校長会又は新宿区立中学校長会の推薦を得た者】早川委員

【図書館職員】 山本中央図書館長、関口資料係長、平野利用者サービス係長  
橋都こども図書館長

図書館事務局：管理係舟木係長、山羽、谷口

資料係加藤主査、利用者サービス係清家主査

2 場所 中央図書館 4階会議室

3 議事内容

(1) これからの図書館のあり方について（報告）

(2) 令和7年度「図書館を使った調べる学習コンクール」・全国コンクールの実施結果について（報告）

会長 皆さまおはようございます。

一同 おはようございます。

会長 本日もどうぞよろしくお願ひいたします。それでは少し定刻より早いのですが、皆さまお集まりということですので、本日の協議会を開催させていただきます。

会長 では、ただいまから令和7年度新宿区立図書館運営協議会を開催いたします。本協議会は公開されており、傍聴される方がいらっしゃいます。なお本日は全員の委員がご出席ということになります。新宿区立図書館運営協議会設置要綱第5条第2項の規定を満たし、本協議会は成立しております。それではまず、資料の確認からとなります。事務局からお願いいたします。

事務局 はい。よろしくお願ひいたします。事前にお送りした資料としまして、令和7年度新宿区立図書館運営協議会次第。2点目として、『新宿区立図書館事業報告書（令和6年度）』、こちら、資料1と記してあるものでございます。3点目として、令和7年度図書館を使った調べる学習コンクール全国コンクールの実施結果について。こちら、資料2と記してあるものでございます。以上3点でございます。本日の机上配付資料はございません。不足の資料などありましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。以上となります。

会長 はい、ありがとうございます。それでは早速ですが、次第に沿って進めてまいります。まず、議題の1番、これからの図書館の在り方について報告ということになります。新宿区立図書館事業報告書（令和6年度）資料1について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 皆さま、おはようございます。

一同 おはようございます。

事務局 図書館サービス計画担当です。議題の(1)これからの図書館のあり方についてご報告します。着座にて失礼します。令和7年6月、9月および12月の本協議会でご協議いただいた『新宿区立図書館事業報告書（令和6年度）』が完成しましたので、ご報告します。それでは、資料1をご覧ください。『新宿区立図書館事業報告書（令和6年度）』1、報告書の概要。新宿区立図書館は、令和6年3月に新宿区立図書館サービス計画（令和6年度～9年度）（以下、「本計画」と言います。）を策定しました。この報告書は、本計画の初年度で

ある令和6年度の「重点事業」と「全館共通取組事業」について、主な実績や指標の達成率、課題と今後の取り組みについてまとめたものです。2、指標と評価。新宿区立図書館では、新宿区立図書館運営協議会（以下「協議会」と言います。）の意見を踏まえ、本計画において、初めて指標（数値化した目標値）を設定し、PDCAサイクルによる評価体制を整えました。また、各事業に設定した指標については、目標値と実績値から算出される達成率に基づき、下表のような評価AからDを行いました。評価および達成率は、表のとおりです。事業の中には、令和6年度の実績値が目標値とかけ離れたものとなった指標がありました。これらの指標については、令和7年度に行った協議会の意見を踏まえ、令和7年度以降の目標値や事業概要等の見直しを行いました。これについては、参考資料「指標の見直しシート」として、本報告書に添付しました。なお、本計画の最終年度においては、指標を単に数値化して行う評価だけではなく、利用者アンケートによる満足度調査の結果を考慮するなど、指標にはない要素を加えた「総合評価」を行う予定です。次ページをご覧ください。3、事業名。(1)重点事業は下記のとおりで、3ページから32ページに記載しております。(2)全館共通取組事業は、下記のとおりで、33ページから52ページに記載しております。4、参考資料として、53ページから指標見直しシートを付けております。

続きまして、前回の本協議会でご報告した報告書案から変わった点について、例を挙げてご説明します。それでは、資料1の5ページをご覧ください。5ページを一例として、重点事業についてご説明します。中央図書館、こども図書館の重点事業3「中学生、高校生等向け読書活動の支援」についてです。重点事業の修正内容は、本協議会の委員の皆さまからいただいたご意見をもとに、ページ下の「課題・今後の取り組み」を追記、整理しました。5ページの「課題・今後の取り組み」の1行目にありますように、指標「年代別貸出数（中学生・高校生等）」については、令和6年度の実績を鑑み、「令和7年度以降の目標値を上方修正しました（2,800から4,500。令和9年度目標値・参考資料参照）。指標「電子学習参考書等受入数」については、当初は目標値を未定としていたため、あらためて目標値を設定しました。（参考資料参照）」と追記しました。重点事業につきましては、他のページも、変更がある事業はその内容、課題を「課題・今後の取り組み」に追記しています。こちらに記載している（参考資料参照）は、昨年12月の本協議会でお示した「指標の見直しシート」のことで、資料1の53ページ以降に参考資料としてお付けしております。それでは、54ページをご覧ください。中央・こども図書館の指標見直しシートの一番下の重点事業3にありますように、指標「年代別貸出数（中学生・高校生等）」および「電子学習参考書等受入数」について、令和6年度実績を鑑み、目標値を上方修正しました。このように、指標見直しシートの変更内容を本報告書に追記しております。

続きまして、全館共通取組事業についてです。重点事業と同様に、一例を挙げてご説明します。それでは、35ページをご覧ください。ページの下「全館共通取組事業1、新宿区ゆかりの作家関連事業」(6)北新宿図書館です。前回の本協議会では、指標ごとに「課題・今後の取り組み」を記載していましたが、記載のように、「課題・今後の取り組み」を一つにま

とめて整理しました。また、全館共通取組事業の指標は、重点事業の指標の記載とは異なり、9年度の最終目標値のみの記載です。本協議会でいただいたご意見をもとに、目標値を修正した箇所には、下線を付けました。その説明を「課題・今後の取組み」の上から3行目にありますように、「新宿区ゆかりの作家展示」については、「令和6年度実績を鑑み、目標値の上方修正を行いました。(60から150。)」と追記しました。このように、全館共通取組事業の他のページも、修正のある事業は、その内容を「課題・今後の取組み」に追記し、修正内容に下線を付けています。全館共通取組事業も、先ほどご説明した重点事業と同様に、53ページ以降の「指標見直しシート」の変更内容を追記しています。それでは、78ページをご覧ください。一番上にある、「1、新宿区ゆかりの作家関連事業」の「2、新宿区ゆかりの作家展示」について、令和6年度実績を鑑み、目標値を60から150に上方修正しています。

重点事業、全館共通取組事業の変更内容を、それぞれ一つずつ例を挙げてご説明しました。重点事業、全館共通取組事業とも、次年度以降は、基本的に大きな修正や変更点はない予定です。本報告書は、本協議会報告後、令和8年3月に発行する予定です。今後も、新宿区立図書館サービス計画に基づき、事業を進めて、図書館の利用を促進していきます。委員の皆さまには、お忙しい中、貴重な意見をいただきまして、ありがとうございました。これで議題、(1)これからの図書館の在り方についての報告を終わります。

会長 ありがとうございました。この後、皆さまがたから、ご意見、ご質問等いただく時間を設けたいと思いますが、まず、全体的な枠組みの確認ですけれども、今回、その数値目標を設定したということで、前回、協議会で議論があった点、その目標値について適切であるかという議論を踏まえて、今回、数値の修正等を行った箇所がある。その行った箇所については、参考資料を見ながら、どの箇所が数値変更があったかが参照できるようになっているというご説明でしたが、ただ、この並び順に関して、ちょっと確認なんですけれども、まず、3ページからの重点事業については、中央図書館、こども図書館、それから、四谷図書館、鶴巻図書館というように、館によって進んでいって、33ページ以降は、全館共通取組事業の枠組みが設けられていて、そこで、中央図書館、四谷図書館などと分かれています。一方、参考資料、53ページ以降の資料のほうは、まず、中央図書館の表が並んでいて、それから、四谷図書館、鶴巻図書館というように並んでいくので、こちらのほうは、全館取組か重点事業かについては、特に分けていなくて、館ごとに並んでいるという形なんです。この辺りは、実際に参照するときは、多分、重点事業なのか、全館取組なのかということで、本章部分がまとまっていれば、重点事業で参考資料もまとまっているし、全館取組でまとまっているほうが、参照しやすいかなという気がいたしましたので、その辺り、再度、他の皆さまからもご意見、出るようであれば、返答お願いできればと思います。

それから、あと、表現について、かんがみなんです、私の個人的には、何々にかんが

みてっていう言い方するかなと思いますので、ただ、行政文書、参照していただいて、そちらにそろえていただければと思います。数値については、恐らく、今回も確認点、皆さまがたからいくつかあるかと思うんですが、それについては、この後ということで、お願いいたします。それでは、委員の皆さんがたから、ご質問、ご意見いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。では、お願いします。

委員 他の方から発言もないので、ちょっと気が付いたことを指摘させていただきますね。今、会長からも指摘があったように、若干、これ、全体の分量が多いこともあって、参照しづらいとは思うんですよ。今、構成について会長、言われたのだけど、私が見たときには、参考資料を参照するんですよね、目標値を修正した場合に。これも、この形でページが固定するのであれば、私は参照ページ、これについては、何ページ参照って書いてあったほうが、それは分かりやすいですね。だから、今の5ページのところで、年代別の貸出数を当初目標値に変えて、新たに目標値を設定したわけですよね。その後、参考資料参照とだけになってるわけですよ。これ、もうページが固まるのであれば、本当は何ページ参照というふうに書いていただいたほうが分かりやすい。ただ、そうすると、全部、見なくちゃいけないので、作業としては大変かなというふうには感じました。

それから、一番大きいのは、今、目標値をほとんど上方修正してあるわけで、これは、つまり実績としてすごく良かったわけですよ。だから、具体的に言うと、今、説明のあった54ページの下のほうの重点事業3で、この目標値を上方修正したわけですよね。これはこれでいいと思うんですよ。ただ、問題なのは、むしろ評価のA、B、Cのうち、Cのところをどうするか、あるいはDになってるところをどうするかっていうほうが、本来、大事じゃないかと思うんですよ。だから今のところも、年代別貸出数、中学生、高校生は評価Aなんですよね。これを上方修正する。これはこれで分かるんですよ。じゃあ、上のCのところは、下方修正ってなってますが、ここをどういうふうに、てこ入れしていくのか。これ、いわゆるPDCAのサイクルで言ったら、チェックをしたわけなんだから、今後どうやって改善、Doをしていくかなんですよね。同じく、その今、開いてる55ページを見ると、これは新宿区ゆかりの作家関連で、今、修正したのは、上から2番目の2のところの、やっぱり評価Aのところを上方修正するんですよね。問題は、その後の貸出数がCだったり、漱石関連資料でも貸出数はD評価なんですよね。問題なのは、CとかDになったものをどうやって取り組んでいくかっていうほうが、本来、重要じゃないんですかね。つまり、A評価のもの目標値をもっと上にします。それはそれでいいんですよ。でも、大事なのは、CやDをどうするかという説明があったほうが、私としては、本来のPDCAの役割を果たしてるなど。

同じことが北新宿もそうですよね。これも78ページの上から2番目、新宿区ゆかりの作家展示で、これも目標値を上方修正する。これはいいんですが、それは評価はAなんですよ、もともと。でも、その上と下はD評価なんですよね。だから、これ、目標値を変えな

ければ、D 評価はそれでいいんだって思われても困るんじゃないですか。本来 D 評価なんだから、これを増やすには、今後どういう方策を考えていったらいいかっていうことを考えるほうが、ひょっとしたら A 評価の目標値を上方修正するよりも、C や D をどうするかっていうことを考えるほうが、ある意味では重要じゃないかなって感じがしました。だから、私、まだ全体像をよく把握してないので、今の説明を聞いた範囲での疑問なんですけど、その点、いかがでしょうか。

会長 お願いします。

事務局 ご質問ありがとうございます。おっしゃるとおりで、今、私が例に挙げましたのは、比較的分かりやすいものを例に挙げました。例えば、59 ページをご覧ください。こちらは、見直しシートの四谷図書館についてですが、2 番の四谷落語の評価は、「C」です。このままではなかなか目標を達成できないので、指標名を変え、内容を充実させて、もっと参加人数を増やしていこうということです。それから、79 ページをご覧ください。「3 の地域団体との協働事業」の「4、外国語のおはなし会の実施」です。こちらも D 評価ですが、近隣の日本語学校に限定せず、幅広いところと協働していこうというように、どうすればもっと実績を上げていけるか、それから効果がある事業をやっていけるかということを入りました。今後、事業を実施していく中で、私どもサービス計画 PT のメンバーと地域館の担当者として協力をして、より実行をしていける、実現していける、目標値を達成できるようにやっていきたいと考えております。

委員 問題点の趣旨は理解していただいたので、いいと思うのですが、ただ今の説明でも指標名を修正、変更するっていうのは、それは小手先の話であって、あんまり本質的じゃないなっていう。つまり、その事業をどうやって、もっと多くの人に使ってもらおうかということを考えるほうが、重要じゃないかという指摘です。

会長 館長からお願いします。

中央図書館長 すいません。先ほど、ありました 35 ページの新宿区ゆかりの作家関連事業の北新宿のところにありますけれども、ここに課題、後ろのほうについては指標の見直しを行ったものになりまして、ここに、1 行目のところに、「新宿区ゆかりの作家朗読会については参加人数が伸びなかったことが課題です。今後は SNS の活用やチラシの配布場所を増やすなど、周知方法を工夫し、参加人数の増につなげていきます。」とか、一つ飛ばしまして、「地域資料を中心とした展示については、貸出数は伸びませんでした。今後はテーマや展示方法を工夫することで、貸出数の増につなげていきます。」ということで、どこが課題で、これからこういうふうにやっていきますというのは、前のほうのこちらのほうに、十分で

はないかもしれませんが、一応、記載はさせていただいております。

委員　そういう説明も併せてしていただけると理解はできたんですけども、それが多分、全体にわたって指標が低かったものを、従って評価としてはCとかDについては、改善策や何らかの形でこの今後の取り組みのところに書かれているのであればいいと思います。先ほどの説明のときに、その辺がちょっと抜け落ちていたので気になりました。ありがとうございました。

会長　ありがとうございました。それでは他の方から。副会長お願いします。

副会長　皆さんからもいろいろあると思うんですが、その前に全体的な指摘を1点なんですけど、まず、この年になると記憶力が悪くなって、前回、この目標値を見直すのかどうかという話させていただいてるんですよ。令和9年度の目標値、今回、初めてこの計画で立てて、実態と合わないこともあるから、この最初の令和6年度のときだけ、いろいろ見直したいっていうお話で、今後は毎回、毎年のように見直すわけじゃないんだっていうお話をしていたんだなっていうのを、今、復習して、そこはいいんですけど、私もそのときもご指摘したりして、ご説明いただいたので、もしかして、そのときにご伝えすべきだった？とも思うんですけど、今こうやって出てきたのを見て、まず、思うのは、要は目標値がちょっと現実的でなかった。なので、今回、見直しをした。そして、今回6年度の評価をする前に、要は見直し、目標値を変えて、それで評価してる形になってるんですけど、普通に考えると、素直なのは、要は令和6年度の評価については、もともと立てた目標値で立てて、なんで、評価もすごい余裕を持ってAですねとかいう評価になって、その上でこの結果を踏まえて、やっぱり目標が現実的じゃなかったところがあるので、併せて令和9年度の目標値を見直しましょうって言って、その資料が例えば付いていて、その現実的じゃなかったものについて、令和9年度の目標値をこのように直しますって言って、次の評価、来年度以降の評価から、その新しい目標値で評価するっていうのだったら、素直だと思うんですね。でも、今回、令和6年度の評価をする前に目標値を変えてしまったので、ううん？っていう。普通に考えて、「ええ？後出しで目標値、変えて評価するの」っていうふうに見えちゃう、見えちゃうというか、実際そうなっていて、そこはやっぱりもやっとするところだとは思っているので、今からそこを変えられるわけは、そういう理解でいいんですか、そもそも。

委員　9年度じゃないの？

事務局　副会長、ありがとうございます。3ページをご覧くださいと、指標の目標値は変更しておらず、1,745パーセントとなっています。6年度の評価は目標値を、変えていませ

ん。あまりにも現実的でない目標値等は見直しシートで見直しさせていただいて、7年度以降の目標値を現実的なものに直しました。7年度の実績以降は大きな変更はなしで、9年度まで継続していくという内容です。

中央図書館長 今回の取組事業は違うでしょ。全館、取組事業は9年度を変えちゃってるから。

事務局 全館共通取組事業ですか。

副会長 後ろのほうのだと思いますよ。

事務局 少々お待ちください。

副会長 あれ？この、先ほど55ページの、例えば、新宿区ゆかりの作家コーナーのところ、Aになってるのが、前だと違ってますよね。

事務局 全館の共通取組事業は、確かに9年度の数値を修正した標記になっていますので、おっしゃるとおりになってますね。

会長 では、事務局から。お願いします。

事務局 副会長が今おっしゃっているのは、55ページの見直しシートの上のほう、新宿区ゆかりの作家関連事業の左側のA、B、A、C、D、Dと並んでいるもの。こちらのものは見直し前の評価でございます。もともと設定していた令和9年度の目標に対する令和6年度の実績、こちら、そのまま計算して達成率を出して、評価したものがこちらのA、B、A、C、D、Dとなっているものでございます。これは右側に変更後の目標値、令和9年度の目標値を掲げてございまして、これに対する評価というのが、ページで言いますと、33ページの9年度の目標値。例えば、上から三つ目ですと、320のところを下線を引いてございます。もともとは、ここは300という目標値、55ページに戻っていただきますと、300という目標値から320に変わった。ここはA評価だったものが、ここはB評価に変わってございます。これはあくまでも6年度の実績値が9年度の目標値に対してどうだったかというものでございまして、あくまでも最終的な評価は、9年度が終わった時点で総合的な評価をするものということでやっておりまして、あくまでも6年度はこうだったという時点の評価とお考えいただければよろしいかと思っております。

副会長 ありがとうございます。その辺がちょっともやっと、あれ？っていう。途中の年

度、途中の評価だからという理解で、皆さんいいのかなという指摘でした。

会長 はい。ありがとうございます。その点について。

委員 はい。今、副会長の言われるとおりでと思います。つまり、年度の途中で目標値、変えちゃってるわけだから。それは、令和6年度の実績値の評価としては、当初の目標値に比べてA、B、C、Dでやるべきでしょうね、本来。ただ、これ、作業としては結構、大変そうなので、今の説明があればいいのかなとは思いますが。ご指摘はごもっともだと思います。やっぱり、これ、ちょっと作りが分かりづらいでね。あっち行ったりこっち行ったり、しかも、このA4の大きさで、この縦と横が途中でまた入れ替わったりするものだから、なおのこと見づらいですよね。今までこういうことやらなかったから、新宿区、そういう意味ではきちんとPDCAのサイクルを何とか回そうという姿勢というか努力は、私は評価してあげたいとは思いますが、だから、いいとは思いますが、この中で随分、貸出とか、あるいは参加者数っていうものが出て、他に指標が取りにくいからなんですかね。ちょっと私、気になるのは、今の中高生のところで、これ、電子書籍だとか、いわゆるデジタルコンテンツへのアクセスっていうのは、指標に入っていないんですかね。特に中高生の場合に、紙の本だけではなくて、そういう電子書籍の利用もあると思うんですよ。従って、さっきの、例えば、ここか。54ページの一番下のほうに、年代別貸出数で、これをとにかく目標値を上方修正するといったときの、この貸出数には、電子書籍、入ってますか。ただ、その下に電子学習参考書等受入数、これ、受入数だから、これはいわゆるコンテンツ数、どういうふうにとにかくカウントしてるんですかね。貸出数と電子学習参考書の受入数っていうのは、そこをちょっと教えていただいて、これでいいのかどうか確認したいんです。

会長 はい、ありがとうございます。では、館側からはいかがでしょうか。では、お願いします。

こども図書館長 先ほどの年代別貸出数、中高生につきましては、図書のみ形になっておりまして、電子学習参考書等につきましては、コンテンツ数になっております。

委員 そうすると、これ、紙だけの本の貸出で見ていいんですかね。特に中高生のいわゆる調べ学習を考えたときに。それから、新宿もそうだと思うんですが、読み放題は同時アクセスもいくつでもできるっていうのもあるわけなので、相当あるんじゃないかと推測するんですよ。そういうもののほうに徐々にシフトしていくのであれば、必ずしも紙の本がどんどん増え、もちろん私、紙の本を読書することは、すごく重要だと思ってるんですよ。それは本当は中高生やってもらいたいんですが、それでも実態としては、電子コンテ

ンツへのアクセスのほうが増えていくだろうと思うんですよ。その数字は反映しなくてよろしいんですか。これは、この箇所に限らず、全体を通じてなんですが。

会長 いかがでしょうか。

事務局 電子書籍の重要性がより高まっていくことは理解しております。今回の中央図書館の重点事業の電子図書館の導入1ですね。こちらでも、当初の指標を見直しさせていただいたところで、電子書籍の閲覧の数も数えるというように、指標の見直しを行いました。今、委員がおっしゃったように、中高生の閲覧・貸出について気になるところですが、この電子図書館の指標の中では中高生だけというカウントは取っていません。今後はそちらも注目していきたいと思います。こども図書館長、いかがですか。

こども図書館長 令和8年度に、子ども読書活動推進計画でアンケート調査等を、実際に中高生に実施する予定でおります。その際に、電子書籍の部分も質問事項に入れまして、実際に生の声を反映できたらなとは思っております。

委員 はい、ありがとうございます。最後に、この特に電子学習参考書の受入数なんですよ。これは本当に受入数だけ見てていいのかなっていう。これ、多分、同時アクセス、いくらでも構わないんでしょ、こういうのは、コンテンツに対して。電子学習参考書なんで。こちら辺りは、ぜひ学校の先生へのご意見も聞きたいところなんですが、これ、160とか170は受入数になってますが、アクセスのほうは同時アクセスできるんですよ。

事務局 電子書籍のコンテンツについてのお尋ねです。

委員 特に電子学習参考書。

事務局 学習参考書も LibrariE & TRC-DL と KinoDen がございます。LibrariE & TRC-DL は、同時アクセス制限ありますし、52回や2年という制限もあります。それから、紀伊國屋さんの KinoDen のほうは1IDや3IDという同時アクセス制限はありますが、閲覧期限がない、買切りです。同時に何人でも見られるのは読み放題パックのみなので、学習参考書は同時アクセス制限なしはないです。調べ学習用の国土社の電子書籍は読み放題パックに入っておりますので、それも参考書と言え言えないことはないのですが、ここで言う学習参考書ではないです。

委員 そうしますと、これ、せっかく学習参考書、入れても、生徒が一人しか見られないって意味ないと思うんですよ。これは本来、あるテーマについて生徒、当然クラス単位

だとか学年単位で勉強してるわけなんだから、これは同時アクセスが可能になってないと、利用価値がないんじゃないかっていう気がするんですよ。そうなったときに、ここの指標としては、受入数というよりはアクセス数なり貸出数なり、電子書籍の貸出数ね。ただし、これは完全に借り切っちゃうものじゃなくて、随時アクセスできることによって、勉強に役立てるというものであれば、私は本当はアクセス数が指標に上がってるほうがいいんじゃないかという気がします。これは今後の課題としてご検討いただければ結構です。ありがとうございました。

会長 はい。ありがとうございました。それでは、その他の事項に関して。はい。どうぞ。

委員 すいません、今日、報告書ということなんで、ちょっとずれるかもしれないんですけども、これ、6年度のおくまでも報告書なので、さっきもちょっと議論が出ましたけど、前回の会議のときも申し上げたかもしれないんですけど、数値って目標値をいじることによって達成率って変わってまいりますんで、それを途中で変えるかどうかってのもあるんですけども、役所で言えば、いわゆる、これ、予算じゃなくて決算審査みたいなもんなので、これ、数字は動かないかと思うんですけど、ちょっと気になったことがありまして、重点事業と全館の共通の取組事業っていうふうにあるんですが、そこでさっきから出てましたD評価ですね。今、数字、拾ってみたんですけども、館によって、ちょっとこれ、偏りがあるみたいなんです、D評価を受けてるところが。6年度はもう終わったことなんで、これはそれはそれでなんですけども、それをこれから9年度にかけて見直していくわけです。決算書と違うのは、数字が出るだけじゃなくて、課題と今後の取り組みってのも書かれてあるんで、こういう方法で見直しはされるんでしょうけども。具体的に言ったほうがいいかもしれないですが、四谷と北新宿にやけにDが目立つんですね。ここら辺については、数値の見直しだけじゃなくて、たまたま、これ、館ごとにそういう偏りが出たのか、いや、そうじゃなくって、なんか理由があるのかって、そういう分析はされて、見直しはされていくんでしょうかと、それをお伺いしたいかと思えます。

会長 ありがとうございます。では、館側からはいかがでしょうか。

事務局 ご質問ご指摘ありがとうございます。この計画が4年間の計画で、まだ初めの1年目の評価ですので、来年度も再来年度も評価していくにあたり、館によっての事業達成率の偏りがあるということが、より明確に分かってきた際には、私ども中央図書館も地域館に助言し、一緒に協力して、改善していきたいと考えております。

会長 もし補足ありましたら、では、お願いします。

利用者サービス係長 いつもお世話になっております。この評価に当たって、各館長に対し、こういう評価を行っているということ、逐次、情報提供をしております。初めての評価となりますと、各館長に予め計画策定の趣旨を説明し、目標値を掲げてみんなで協力してサービスを向上させましょうと伝えても、やはり館の受け取り方が異なるところがございました。今回Dが多かった館については、「自らの館はDが多かった」というのが明確になりましたので、中央図書館においても各地域図書館においても、ぜひ来年度に向けての改善の糧にしていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

会長 ありがとうございます。それでは、その他の件につきまして。はい、お願いします。

委員 この報告書を見させていただいて、数値から見える課題をもとに、今後の取り組みなどを示されて、事業内容の見直し、そして、目標値の見直しなどをできて、とても良かったと思いますし、次年度につなげる姿勢も見えてまいりました。これは今回、初めてです。いろいろな課題が多いかもしれませんが、こういうことをすることによって、次の令和10年度からのサービス計画がより一層、充実したものになるのではないかなと楽しみにしております。それで例えば、ちょっと私、疑問でもないんですけど、見させていただいたときに、指標、それから達成率、そういったものが高いから、これを上げようとか、低いからこれをこうしようとかっていう、単にそういったものが出てきたような感じがするんですね。例えば、重点事業で四谷の8ページに内藤とうがらしがあるんですけど、そして58ページに指標見直しシート等が付いております。それでこれが、単に参加者数がゼロとか、展示資料がゼロとかっていうふうになって、目標値に達していないということでD評価になっているんですね。そして、見直しのほうに行きますと、そういうことがあってなのかわからないんですけど、そのとうがらしだけではなくて、内藤新宿等含めて、歴史文化を広く紹介するというふうに変わっているんですけど、この内藤とうがらしというのは、江戸中期、17世紀くらいに内藤新宿の藩主、内藤家ですかね。で、栽培されていたというような、そういったものがあって、歴史的なものがあって、江戸の伝統野菜としてなっているわけなんですね。ですので、何を一番発信したいのかということ、もう少し見極めて、見直しをしていただけたらというふうなことをちょっと考えました。ですので、この内藤とうがらしで学ぶ地域文化ということで、その四谷、内藤新宿含めて、それが紹介するということが、幅広く見直しすることになっているんですけど、この内藤とうがらしで学ぶというふうになっていたら、もう少し、例えばゼロではなくて、それをもう少し充実させて、あまり視点をぼやけないような形で持っていくほうがいいのかなというふうに思いました。

それと、あと、中町図書館の、これはもともとの考えで、これをするによってこういうことがなくなると思うんですね。この中町図書館も、子どもの成長を応援する図書館として事業内容、保護者向けの講座実施という、23ページにあるんですけど、その中で

鶴巻と中町と合同企画して杉山亮さんの物語ライブをやったということなんですが、目標値が8人で、参加者は53人で、663パーセントっていうふうに。もともとこれは目標値8人なんていう、見直しをしてるわけなんですけど、この辺りがやはり図書館で計画を立てるときに、もう少し考えた計画に今後はなるのではないかなっていう。これをやることによって、これからの図書館のサービス計画がもっと充実したものになるのではないかなと、考えさせていただきました。これを見させていただいて、やはりこういうことをすることが、この図書館の運営に、また発展にすごく寄与するのではないかなと思って、大変、取り組みが良かったなと思ってます。以上です。

会長 ありがとうございます。このご意見を受けて、館側からいかがでしょうか。

中央図書館長 はい。すいません。今、貴重なご意見ありがとうございました。今回はやはり、最初に数値目標を作ったということで、地域図書館も含めて、不慣れなところがありましたので、次期の計画を作るときには、今度、令和9年度に作ることになるんですけども、それまでに、私たちもそうなんですけれども、地域館のほうもこの経験を重ねることになりますので、次期の計画については、委員がおっしゃったような、数値目標ですか、事業目的ですか、その辺がはっきりしたような計画が作りたいなと思ってますし、作れるのではないかというふうに考えてますので、今回の計画は納得が行かない部分はあるかもしれませんが、今回はすいませんが、これで勘弁していただければというふうに考えてございます。

会長 ありがとうございます。それでは他の委員の方からいかがでしょうか。では、願います。

委員 すいません。新宿区ゆかりの作家っていうところで、夏目漱石は非常に素晴らしい作家で、後世にもっていう、新宿区を代表するっていうのは分かるんですけど、あまりにもこれで、この人ばかりっていうのがフィーチャーされ過ぎてて、新宿区には他に作家がいないのかとか。例えば、最近で言えば、やなせたかしさんとか、他にももっと人を惹き付けるっていうような作家さんで、盛り立てていこうっていう方がいっぱいいらっしゃると思うんで。これ、人数が低いっていうところの設定もやなせたかしさんで3年間、引っ張るのかとかっていうところもあたりとかすると思うんで、その辺をどういう形で、どういう人をターゲットとして、集客を望めるというか、企画として盛り上がるっていうのもあると思うんで、このゆかりっていうのを全館で、各館でもやってるっていうことであれば、そこは非常に見直していただきたいなというふうに思っております。

会長 ありがとうございます。今ちょうど、やなせさんと、あと、小泉八雲の展示なども、

中央図書館なさってるそうで、ぜひ、この辺りのご意見も受け入れていただいて、さらにいい企画につなげていただければと思うんですが、もし館側からありましたら、お願いいたします。

資料係長 ご意見ありがとうございます。こちらの「新宿区ゆかりの作家関連事業」については、以前は夏目漱石関連事業というタイトルで実施していたのですが、やはりこの運営協議会の場で、新宿区には夏目漱石以外にもたくさん有名な作家さんがいらっしゃるのではないかというご意見をいただきまして、ゆかりの作家関連と名称を見直した経緯がございます。そうは言っても、やはりやなせたかしや小泉八雲のビッグネームと、もちろん夏目漱石関連で注目を集めている実績もありますので、先ほどいただいたご意見と合わせて、知名度の低い作家の作品についても展示等を行うことで、多くの区民の方にご覧いただく機会を設けていきたいと思っております。以上です。

会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい。それでは、他の方からはいかがでしょうか。

委員 いいですか。

会長 どうぞ。お願いします。

委員 これ、報告書を拝見させていただきますと、いくつかの領域というんですかね。イベントですとか、貸出数とかが変わる、特にイベントのところなんですけども、爆発的に伸びているやつ。じゃあ、なんで伸びて、SNS の広報の仕方が良かったのかとかって、そういうところであるのか、それともチラシ、地道にやって、さっきの 23 ページですか。鶴巻さんと一緒に連携したので上がっていったんですよっていうのは、ちょっとわれわれには見づらいところがあって、そこの成功事例のせつかく PDC まで行ってところの結果が見えてないので、そこを見させていただきたいなっていうのが。なんでうまく行ったんですよって、最初の予定では 50 人にだったのが 100 人になった理由っていうのが、それは偶然だったのか、それともこういうことをしたのでっていうのがあって、そこをちゃんと読み取れば、この新宿区の全体全館の宝になるのかなっていうことが思ったのと、隣の 22 ページのここ、ぱっと見たとき、引っかかっちゃったんですけど、指標ってとこですね。マップの発行部数っていうのが、1000 枚で 1000 って書いてあって、最初、見たときに、え？って。1000 枚刷れば 100% の達成率じゃんみたいなのに思っちゃったんですよ。作るまでの過程の中ですごい大変だったんだなって思うところだと思うんですけど、これを無理やり数値の指標の中に押し込んでやるのは、ちょっといかなものかなと思ったのと、こういうときこそさっき言った、冒頭におっしゃってましたけど、満足度調査。これを先にやる

とか、令和9年度にやるんじゃないじゃなくて、そのつどにやったほうが僕はいいんじゃないかなって思いました。以上です。

会長 ありがとうございます。今のご意見につきまして、館側からいかがでしょうか。お願いします。

事務局 ご意見ありがとうございます。今回の指標を見直しに当たって、良くなかった指標を見直しをしましたがけれども、良かった指標についても、どうしてこんなに高かったのかっていうのは聞き取りも行って、情報共有しました。全地域館にお伝えして、改善点に役立っていただくことが大事だということを実感しましたので、来年度も情報共有していきたいと思います。それから、22ページのこのマップの指標ですね。イベントや展示など、それぞれの館の事業で、どの指標を取るかということ、今回の計画では各館にお任せしました。適正な指標だったり、ちょっと不十分だなというところもあったかもしれません。今回の計画、それから、評価をもとに、次回の計画を作る際には、こういう事業にはこういう指標があるといいということ、また話し合っ、標準化するというよりは、どの指標がいいかっていうことを考えながら、計画を立てていきたいと思います。

会長 ありがとうございます。課題、今後の取組みのところで、その良い事例についての分析なども言及いただければありがたいと思います。では、館長、お願いします。

中央図書館長 すいません。先ほど、中町と鶴巻で合同のという話がありますけれども、実は平成6年度から指定管理の会社が変わってまして、中町と鶴巻が同じ会社になったんです。その関係があって、最初令和5年度にこの計画作ってますので、そのときにはまだ同じ会社になるかどうか分からない状態だったんですけれども、指定管理のプロポーザルで中町と鶴巻が同じ会社になったものですから、それで合同でやることに、結果的になったという背景がございますので、たまたま、その指定管理の会社が変わったというタイミングも、今回については、偶然と言えば偶然なんですけれども、あるのかなというふうに考えております。ちなみに、鶴巻と北新宿が令和6年度から指定管理が変わってるんです。ですから、その関係で、北新宿の計画を作ったときは前の会社になります。令和6年度から実際にやり始めたのが今の会社になりますので、その辺で引き継ぎも当然あったでしょうけれども、思ったよりうまく行かなかった部分ですとか、想定よりうまく行った部分ですとか、その辺のギャップが、どうしても出てしまったのかなというところがございますので。ただ、あくまでも結果は結果として、このような形で今回は記載させていただいたというところもありますので、よろしく願いいたします。

会長 先ほどの点の補足につきまして、ありがとうございました。それと、他の方から。

はい、どうぞ。お願いします。

委員 先ほどの意見にもあったんですけど、例えば、イベントなどはその館が主催して運営されると思うんですけど、中央図書館の職員の方はイベントを客観的に見て、見学して、後日、連絡会でアドバイスとか助言を与えとか、もしくは違う指定図書館のところに違う指定図書館の方が、視察じゃないですけど、見学をしながら、実際にその場の雰囲気とか、その状況を見て、次のイベントに生かしていくとか、そういう総合的に考えることも一つの案かなというふうに思いました。もちろん定期的に皆さんの指定館で連絡会等されてるかと思うんですけど、言葉だけじゃなくて、実感して、そのイベントを見て、お互い共有するところが大きいのがないかなというふうに思いました。以上です。

会長 ありがとうございます。今のご意見につきまして、いかがでしょうか。では、お願いします。

利用者サービス係長 はい。貴重なご意見ありがとうございます。今、おっしゃってくださったとおり、他館の良い事例、成功事例を館長連絡会で共有しております。これまでの運営協議会でのご意見を踏まえてそのようにしているところです。実際、視察に行くということが、おっしゃるとおり効果的とは思いますが、まずは、そういった情報共有を進めたいと考えております。例えば、「今年買った本」という展示をやった館がありまして、経費や労力がそれほどかからないのに、利用者の方は、「あ、こんな本、買ったんだ」ということで、大変好評だったそうです。このことを館長連絡会で共有しましたら、同様の展示を行った館が何館かありました。そういった感じで有意義な取組みは、ぜひ共有していきたいと思っております。また今後、相互の現地視察ということも、検討課題として考えてまいります。よろしく願い申し上げます。

会長 ありがとうございます。他のかたがた、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ。

委員 とにかく、この事業報告書、かなり詳細なものを事務局としても時間を割いてまとめていただいて、これはいいと思うんですよね。私ちょっと関心あるのは、これって教育委員会なり、議会のほうにもちゃんと報告をして、図書館としてきちんと自己点検評価やっていますということを、区の中でアピールしていくべきだと思うんですよ。私はそれが結局は新しい中央図書館の建設を早めていくことになる。つまり、図書館内部でやって、区民の方にこれだけの利用があり、さらにそれを伸ばそうと、図書館側は努力してるんだという。これは単に事業報告書となっておりますが、今のやりとりを聞いてると、改善策だとか、他の図書館でいい活動、優れた活動をやっている点は、他の図書館でも取り入れるなり、見

直していこうっていう姿勢がうかがえるわけなんで、これはまさに図書館としての自助努力だと思うんですよ。だったら、今の中央図書館が本来、仮住まいであって、これはきちんとした職場であると同時に、住民のかたがたにとって使える公共施設なんだから、もっと充実したものを作り上げていこう、そういう機運を図書館だけじゃなくて、区全体、新宿区全体の中で盛り上げていく必要があると思うんですよ。だから、これ、当然、教育委員会のほうにも報告をして、これは学校の事業報告だけではなくて、社会教育機関としての図書館の事業報告でもあるんだから、教育委員会がどう評価してるのか、それから、さらには議会も文教科学委員会だとか、議会の中のそういう委員会もあるわけですから、そういうところにも、これ、きちんと報告をして、区の中でどういう扱いを受けてるのだけを、ちょっと最後にお聞かせいただきたいと思います。

中央図書館長 この報告書なんですけれども、これまでは議会のほうですとかには報告しておりませんでした。というのは今までの報告書、ご存じだと思うんですけども、要するに文章しかない報告書でしたので、報告にできるようなものではなかったという認識です。今回この報告書ができましたので、これについてはあらためて報告をするのかしないのかをひっくるめて、まずは教育委員会の中で検討したいというふうに思います。

委員 まだそのレベルなんですか。ちょっと残念ですね。教育委員会の中では、当然、報告をしていただいて、私はこのレベルのものであれば、ちゃんと議会にも報告するべきだと思いますね。図書館は図書館でこういう努力をしているんだということを、議会全体、さらには役所の中で全体でやっぱり見てもらわないと。図書館、今まで何やってんだかよく分かんなかった部署が、これだけのことをやって、ちゃんと区民に還元してるんだということをアピールすることは、極めて重要だと思いますね。ぜひ、区長にも理解していただいて、議会へも報告するような道筋もお考えいただければと思います。

中央図書館長 ありがとうございます。そのように努めていきたいと思いますので。ただ、新しい図書館を建てる建てないことと本当につながるかどうかは、何とも言えませんが、引き続き頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員 頑張ってください。

会長 ありがとうございます。どうぞ。お願いします。

委員 ちょっと似たような話になるんですけども、これ、拝見してて、とても素晴らしいなと思って、拝見しているので。この総合評価という令和9年度ですか。非常に楽しみにしたいなと思うんですが、その際にこれが目指す姿というか、これは例えば図書館全体

でベースを上げてくためにやってるのか、はたまた例えば各図書館の色を、ここの図書館はこれが強い、ここの図書館はここが強いみたいなことを住民の皆さんにアピールするためにやるかとか、そういったところが総合評価の中で出るように、この残り2年間、3年間を使っていただけると、非常にいいかなと。そういう将来的なこのビジョンがこの中に透けて見えるようになると、先ほどがおっしゃられたように、次の図書館は、じゃあ、どうやって作るんだとかみたいな、運動論に広がってくのかなと。また、そのような姿が住民の皆さんにも見えるということになるので、そういうステップとして使っていただくことに、本当に素晴らしいかなというふうに思って拝見したので、ちょうど先ほどの話とつながるものですから、追加させていただきました。

中央図書館長 ご意見ありがとうございます。繰り返しになりますけど、このような形式で報告書を作ったのが、今回、初めてですので、次の計画作る際にも、これが糧になるようにやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。他のかたがたからよろしいでしょうか。どうぞ、願います。

委員 区民としての参考意見として、報告書が数値化できたことによって、何が課題であるかっていうことも明確になってきて、それぞれの館が取り組む内容が見えてきたんですけども、この報告書っていうのは、今現在、「重点事業」と「全館共通事業」の取り組みを取り上げてますけれども、各館って実は、いろんなその他にも取り組みをやっていて。例えば、特集コーナーなんかはすごい頻繁に変えてる館とかもあって、いろんな図書館に行くだけで、その特集コーナーを見ることによって、すごい親しみやすくなっている区民の方なんかもらっちゃったりすると思っておりますし、例えば、うちは障害者団体なので、そういう障害者のかたがたの読書バリアフリー法におけるような特集を組んでいただいたりとか、そういうような図書を置いていただいている図書館があったりとか、そういうところをアピールしていくことっていうのも、多分すごい必要になってくるのではないかというふうに思っております。そういう取組みなんか、図書館が独自で行ってる取組みなんか、見える化していくっていうことも、今後の課題としてやっていただければなと思っております。

会長 ありがとうございます。願います。

利用者サービス係長 貴重なご意見ありがとうございます。今、言ってくださったとおり、各館、非常に一生懸命に、展示やイベントの内容をブラッシュアップしようといういろいろ考えております。アンケートを取っている事業も多いですので、そのご評価を踏まえて、よ

りブラッシュアップしてまいります。また、時機を捉えて、例えば、有名な作家さんが亡くなったりした場合は、臨時で急きょ展示を行うといったことも行っております。今までの取組みを、こういった評価で客観的に見ることで、今後のより良い展示やイベントにつなげていきたいと思っております。よろしくごお願い申し上げます。

会長 ありがとうございます。どうぞ、お願いいたします。

委員 ちょっと短めに。発言だけはさせていただきます。西新宿中学校、校長会から来ております。やはり私、教育現場の人間ですので、「重点事業」で中高生向けですとか、子どもの読書活動だとか、それから、子どもの成長を応援するとか、子どもたちが親しみやすいとか、そういったところに目がいきます。先ほどの電子書籍の話もありましたけれども、そういった重点事業の中で、本当に子どもたちがあらゆるところで、この地域図書館を活用、連携させていただいているというふうに思いますし、それから中町図書館では、23ページにあるんですけど、職場体験だとか、そういったようなところでも協力いただいて、子どもを応援するっていうようなところで、地域図書館は「重点事業」とさせていただいているところを、うれしく思います。そういった小中学校との連携っていうのも、今後、われわれとしても努力していこうと思っておりますので、どうぞよろしくごお願いいたします。以上です。

会長 ありがとうございます。もし館側からありましたら、お願いいたします。

中央図書館長 引き続き、学校とも一緒にやっていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくごお願いいたします。

会長 ありがとうございます。皆さま、一言ずつあればと思いましたが、無理にすることではありませんが、お願いします。

委員 はい。本当にいい報告書で、読み応えがあって、一つ一つの地域館の特徴がとてもよく浮かんでくる報告書でした。あ、ここの図書館はこういうこと、あ、そうだなって。でも、それがここに現れるためには、皆さんが相当、地域図書館のほうにプッシュしたんだろうなと、やりとりがあったんだろうなと思えました。ありがたいです。先ほどもおっしゃったように、新しい図書館はどんな図書館がいいのかっていうイメージを起こしてくれるといいなと思えました。一つ、言おうかどうか、ハードの面のことだったのでちょっと遠慮したんですが、戸山図書館に、ここは障害者サービスの拠点館とうたっている限り、2階に上がるエレベーターがないというのは、やはり書き続けることが大事と。建物の構造として無理だとかいう話は聞いていますが、書き続けることが大事。新宿区の小学校の

体育館は冷房は入らない、あれは無理なんだ、構造的にと、ずっと言われ続けてましたけど、今、全部、冷房、入っていますので、やっぱり書き続けることが大事。この間、戸山図書館に伺いましたけど、ご年配の方とかが階段を上がって、上まで行って、はあはあ言っていて、「エレベーターはないのかしら」っておっしゃるので。一人や二人じゃないんですよ。おっしゃるので、「要望、書いてください」と言ったら、「ここまで来て疲れちゃって、書けないわよ」なんて。てぐらい、お休みの人は利用されています。戸山図書館は展示が素晴らしくて、今、戸山公園の展示があって、冊子、持ち帰るんですけど、後ろの参考資料もきちっとして、素晴らしい資料が出て、頑張ってるのも分かるので、とても残念に思います。でも、素晴らしかったと思います。ありがとうございました。

会長 ありがとうございます。館側から、もし今の感想を受けてありましたら、お願いいたします。

中央図書館長 ハードな部分はかなり厳しい部分はありますけれども、私のほうからも議会ですとか、区長部局のほうに訴え掛けてはいるところでもあります。参考ですけども、昨日まで予算の委員会が議会関係でありまして、その中で鶴巻の話も出ました。あそこもエレベーターないものですから、その辺で何か工夫できるものがあるのかなのかという話がありました。実は2階に児童コーナーがありまして、1階がいわゆる一般書籍になっているのですが、1階に児童書を少しでもいいから置けないかという話があったんです。それで鶴巻さんをお願いをして、小さいコーナーですけれども、児童書のコーナーを作っていただきました。できることはやっていきたいと思っておりますので、ハードの部分はかなり壁が厚いですが、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

会長 ありがとうございます。

委員 じゃあ、なんか言おうかな。

会長 お願いします。

委員 まず、皆さんおっしゃってるように、これを作ったことに一つ意味があって、大変ですよ、この資料を作るのね。だから、もうさっき館長、勘弁してくださいとおっしゃいましたけど、もう十分、勘弁します。ただ、ちょっと怖いのは、数値化して評価していただくんですけど、図書館の役割っていうのは、その数値に見えないところの役割っていうのも、多分あって、さっき、ゆかりの作家さんで、いつまでも漱石に頼るなっていう話ありましたけど、どうしてもその数値、上げようと思うと、やっぱビッグネームに頼るみたいになりがちだと思うんです。特に指定管理業者さんだと、ちゃんと数値を上げるっ

てことが、こういうのが特にできると、すごく大事なことになるような気がするんですけど。でも、本当に大事なことは、広く読書推進とか、特に私、出版社の立場なので、そういう場で図書館にしかできないことをやっていただくっていうのは、とても大事で、例えば新宿区に住んで、デビューしたての売れない作家さん。紀伊國屋書店さんでサイン会なんかできないじゃないですか。でも、図書館だったら、その人のちょっとしたお話、講演ができるかもしれない。そういう、トータルで見て、読書推進につながるようなことをやるっていうのも大事なので、あんまり数値に振り回されないっていうのも、一方で大切なことかなというふうに感じました。まずは、これを作るの、とても大変だったと思います。お疲れさまでございました。

会長 ありがとうございます。では、お願いします。

事務局 ありがとうございます。今までの報告書と異なる、新しい形で作るということで、職員が不慣れで、皆さまにご迷惑をお掛けしました。様々なニーズや、皆さんの考えていらっしゃる、図書館にこういうことをやってほしいっていう期待がすごくよく分かりましたので、サービス計画PTのメンバーに情報共有します。これからも、地域館と一緒に、もっと面白い図書館、行ってみたい図書館になるよう努め、中央図書館の古い施設を補えるぐらいの事業、企画を計画・実施していきたいと思います。今後もよろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。それでは議題1については、ここまでといたします。それでは議題のほうに戻りまして、2番目となりますが、令和7年度の図書館を使った調べる学習コンクールの全国コンクールの実施結果について、ご報告があるということになります。資料番号2となりますが、こども図書館長からお願いいたします。

こども図書館長 お手元の資料2をご覧ください。令和7年度、図書館を使った調べる学習コンクール、全国コンクールの実施結果について、お話し申し上げます。こちら、令和7年度新宿立図書館を使った調べる学習コンクールにおいて表彰された優秀な作品を、公益財団法人図書館振興財団主催、第29回図書館を使った調べる学習コンクールに出品したところ、先のとおり受賞作品が決定したので報告いたします。1として第29回全国コンクール審査結果です。こちら、全国は、この数字を見ていただきまして、うち新宿区のところを申し上げます。新宿区では、作品総数30点を全国コンクールに出品いたしました。その結果といたしまして、入賞が3点、優良賞1点、奨励賞7点、佳作が19点となっております。2番です。全国コンクール表彰作品の推移とあります。令和7年度をご覧ください。入賞は、文部科学大臣賞1点。2030生物多様性枠組実現日本会議賞1点。優良賞といたしまして、活字文化推進会議賞1点。入賞は3点になっております。今後の予定です。3月

下旬に、新宿区出品の全国コンクール受賞作品のレプリカ集を配布いたします。区立学校と区立の図書館において配布を予定しております。別紙に入賞したタイトル名等が載っておりますので、目を通していただければと思います。報告は以上になります。ありがとうございました。

会長 ご報告ありがとうございました。

こども図書館長 最終ページに注意事項がありました。1 番目の米印ですが、作品番号につきましては通し番号で、作品の順位とは特に関係はございません。2 番目の米印、作品番号、11 番と、28 番は、匿名とあります。こちらは、ホームページの掲載不可を、希望された方につきまして、このような形で掲載しております。

会長 ありがとうございます。確認なんですけど、ホームページに掲載されるのは、お名前とタイトル、ご所属の学校ですか。それとも、その本文自体も掲載されるということでしょうか。過年度、受賞された方の実際の声を聞いてみたら、区内の図書館を使えてなかったことがちょっと判明して、残念だったということも数年前ございましたけれども、ぜひ特に入賞された方には、どのようにその区立の図書館、使っていたのかなっていうことをアピールしていただけると、こちらとしてはうれしいかなと思ったので、今、お尋ねした次第です。特にお名前とタイトル学校だけの予定でしたかね。タイトル、名前、学校のほか、何が載りますか。名前と学校だけ？このホームページで、この全国コンクールのところに、この状態で載ってるっていうものじゃなく？

中央図書館長 まず、全国コンクールの結果、審査結果につきましては、ホームページで発表することになってます。そこのホームページにつきましては、例えば、11 番の方を見ますと、名前のところは匿名と入っていますが、それ以外の項目は全国コンクールのホームページのほうに、全部、載ってる内容になります。あとは、新宿区のホームページですか、『しんじゅくの教育』という広報紙があるのですが、それもホームページに載せるものですか、それにつきましては一切、載せてないという状況になってます。

会長 そうですか。ありがとうございます。

委員 財団の一覧で。あそこに載ってるってことですよ。

会長 そうなんです。レプリカ誌を配布されるときに、多分、受賞された方の声とか、一言いただけたと思うので、その辺りの声の記録などを、どこか区とか区の図書館のページに掲載いただけたらいいのかなと思ったんですけども、ご検討いただければありがた

いです。では、その点に関して。

委員 すみません。

会長 まず、お願いいたします。

委員 前回というか昨年度だと思ったんですけども、私が次回、募集をするときに、そういった入賞者とか、そういった方のお声を載せて、子どもたちに参加していただくアピールをしていただきたいなっていうのを、お話ししたと思うんです。できたら、もしその入賞者でもいいし、参加した方、入賞しなくっても、こういうことで自分は疑問を感じて調べたんだよっていうのを、そしたら、こういう結果になったんだっていうのを、そんなような形で、ぜひ募集のときにでも結構ですので、なるべく多くの方が参加していただく。これは知識だけではなくって、人間力にもつながると思いますので、そういったことをお願いしたいと思ったんです。ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。いかがでしょうか、このことを受けて。

こども図書館長 貴重なご意見ありがとうございます。そここのところは参考にさせていただいて、検討してまいります。よろしく申し上げます。

会長 では、お願いします。

委員 はい。昨年度、全国レベルで確か文部科学大臣賞取った方が、実は新宿区立図書館を使ってなかったと。このコンクールのタイトルが、新宿区立図書館を使った調べ学習っていうのにもかかわらずね。今回、別紙のほうを見ていると、それぞれの方の右上のところに、例えば1番の方も館長賞で戸山図書館とか、3番の方は角筈図書館とか、全部、図書館名が入ってるんですね。これはこの図書館を使って、この調べ学習をやったという意味なんですか。全部、図書館名が入ってますよね。その一方で、だから私、「え？ 中央図書館はどこにも入ってないな」っていう。「中央図書館を使って調べ学習をやった人いないの？」っていうのが、私は気がかりだったんです。そこはどうなんですか。

こども図書館長 こちらにつきましては、受付をした館になってございますので、中央図書館では受付はしてなくて、それぞれ地域館で担当の学校が決まっております。それで、そういったことになっております。

委員 これは、そうすると、受け付けた図書館という意味なんですか。地域館ごとにそれ

それぞれの学校の受け持ちが分かれてるから、中央図書館にはそれがないので出てこない。そういう意味ですか。でも、だから、本当に新宿区立図書館はどういう使い方してるのか、本当は知りたいところなんですよね。特に中央図書館、使わないで優秀な調べ学習の成果が発表できちゃうっていうのは、それはそれで何だかちょっと気になるなって。中央図書館はこういう状況だから使われないのか、何なのかっていうのは、ちょっと知りたいところですよ。それから、いやあ、やっぱりわれわれの時代と違うなというの、匿名の方がいらっしゃるっていうね。今の時代、仕方がないのかなというふうに思いますが。で、匿名の方は、作品も掲載されないんですか、お名前だけではなくて、この作品も。それもさっき会長のお尋ねになったと思うんです。その回答が今一つはっきりしなかったんで。私、むしろ逆に、私なんか、私自身の名前がそうだからなんです、これ、逆に匿名じゃない方は、これ、名前の読みを書いて教えたくない？ 読めないですよ。1番の方もそうだし。いや、私だから、8番の方なんてね。本当は名前出す方は、完全にフルネームで、私、読みがなとかふりがなを付けてもらいたいなって。私の名前なんか、高校に行くまで、絶対に正確に読まれませんでしたから。ちゃんとかなを振らないと。特に下の名前なんです。それもまず読まれませんでしたから。正しく名前を読んでもらうのは、子どもにとってはうれしいことなんでね。これは本当はかなを振ってもいいかなに感じています。

会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

こども図書館長 ご意見ありがとうございます。このところは、またふりがな等、載せられるようであれば、載せていきたいところにはなりますけれども。ありがとうございます。

中央図書館長 ホームページには載せないでくださいというのは、要するに、そのかたがた全員にアンケートを取ってまして、ホームページに載せていいですか、駄目ですかっていうことと、あと最終的に冊子を作るのですが、そこに載せていいですか、駄目ですかっていうことを別に聞いてます。今回の方については、冊子のほうは載せていいという回答を得てますので、冊子のほうには載ると。両方駄目というふうに、ご本人から出てきたものが、今回はなかったのですが、そういった場合には載せないというような対応をしているところになります。

委員 ありがとうございます。最後に、昨年も私、申し上げたんですが、今後は大人の部にも調べ学習で参加できるように、働き掛けはするべきだと思いますね。子どもだけじゃないんですよ。小中高だけじゃないんです。大人の部っていうのがあるんですよ。大人の部で図書館を使って調べた成果を発表して、文部科学大臣賞やら受けている方もいるので、ぜひ、新宿からも大人の部で応募していただきたいと思います。これはお願いします。

会長 ありがとうございます。今の点いかがでしょうか。

中央図書館長 検討しますとさせていただきます。

会長 これ、PR とかは、事前には大体どのくらいから、そのポスターなどの掲示は始めるんですか。

中央図書館長 実際には、ポスター提示というのは積極的にやってませんでして、それぞれの各学校のほうに行って、今年も応募していただけませんかというようなお願いをしているという状況でございます。

会長 なるほど。子ども向けの募集を応募してもらおうということであれば、今の方法も有力だと思うんですが、ぜひ、今ご提案あったようなことについては、館内での掲示とか、あるいはホームページを通じての周知なども検討できると思いますので、よろしくお願いいたします。どうぞ。

委員 思い出したけど、これって親子で応募もできるんですよ。親御さんが子どもと一緒にあるテーマで調べて、それを親子の作品として応募して、入賞してる方もいるんで、大人単独じゃなくて、親子でも応募できますんで、そのこともちょっと紹介しておきます。

会長 ありがとうございます。ぜひ、ご検討いただければ、お願いします。では、どうぞ。お願いします。

委員 今年も文部科学大臣賞、選ばれてますよね。これ、全国で32しか入賞点がないうちの三つ新宿でしょ。これって、すごいんじゃないですか、結構。しかも、毎年、文部科学大臣賞を続けて選ばれているっていうのは、とても多分、立派なことで、区民が優秀なのか、図書館がいいのか、どちらなのかよく分からないですけど、ぜひ、これをもっと PR に生かしたらいいと思います。ただ、本当だったら、館長がこの入賞した人のところにインタビューに行って、動機だとか、本当に実際に図書館を使ったのかどうかって聞いて、いや、区立図書館、行ったことありませんって言ったら、あきらめますけど、ぜひ、それぐらいにインタビューして、もしご本人の了解が得られるのであれば、インタビュー記事を区のお知らせって言うんですか。私、区民じゃないから分かんないんですけど、そういうのに載せるとか。図書館とか、その読書っていうのが、新宿区でこういうふうの評価されてるんだよっていうことをアピールもっとするのに、道具に使ったらいいなと思います。ただ、今、個人情報、すごい難しくて、一度、名前がネットに載ってしまうと、一気にい

ろいろってあるし、例えば、インタビューしてる時の写真を載せちゃったりすると、また、それが一人歩きするとか、本当に怖いので、そういうことは慎重にですけども、重要なことは誰がってということじゃなくて、こういうテーマを取り上げて、図書館を使って、まとめて評価された人がいるんだってことは、ぜひもっとアピールして、それが図書館のプレゼンスを高めることにもなると思いますので、館長がインタビューに行くっていうことをお勧めします。

会長 ご提案ありがとうございます。館側からいかがでしょうか。

中央図書館長 実際にインタビューに行けるかどうかという問題も、要するに、接触できるかどうかというのもありますので、その辺は検討させてください。それと、ちょっと余談になるんですけども、文部科学大臣賞を毎年令和5、6、7といただいているんですが、昨日、議員さんと立ち話なんですけれども、「これ、来年、取れなかったらどうする？」ってというような話もありまして、確かに、いくら図書館が頑張っても、取れないときは取れないと思いますので、その辺は結果次第ですので、図書館としては、応募する利用者さんをできるだけ応援していきますという話はさせていただきましたので、ただ、文部科学大臣賞を取れたから、毎年、取ったからよかったねだけというわけでもないかなという部分もありますので、引き続き、子どもたちをメインになりますけれども、応援してできればなというふうには思っていますので、よろしくお願いします。

会長 はい、ありがとうございます。どうぞ。

委員 先ほどからインターネットとかも最近の話がっていう形に、時代性とかいう話があったかと思うんですけど、これがわざわざインターネットで検索とかできたりだとかっていう状況の中で、なぜ図書館を使ってやっていることが重要なのかとか、何がインターネットの検索、例えばハルシネーションとか避けられるだとか、出展元がっていうところも含めて、何が図書館が優れている？ だから、図書館はインターネットが普及しても、引き続き使わないといけないし、重要な使い方としては、こういう使い方ができるよっていうのを、図書館側からの発信で、こういうのを使った形で、展開していただけないかなというのを少し思いました。

会長 ありがとうございます。今のご提案については、館側からいかがでしょうか。

中央図書館長 確かに、今はインターネットで何でも調べられる、AIもだんだん頭が良くなってるというのは、ありますけれども、やはり紙の資料でしかないようなデータもありますので、そういったことが図書館に行けばあるんだということのアピールというのは、

していかなきゃいけないだろうなというふうには認識しておりますので、その辺についても、どういう方法がというのは、今、出てこないんですけども、アピールのほうはしていきたいというふうに考えています。

委員 それで言うと、切り分ける必要はないと思うんですね。だから、AI とどういう形で図書館が寄り添えばいいのかっていう感じの、スタンスの取り方みたいなのをうまくお伝えいただけると、非常にいいんだと思うので、併せて考えていただけると、大変、助かります。

会長 ありがとうございます。先ほど検索講習なども図書館でなさっているということでしたけれども、多分、住民の方、生成 AI との関わりって、すごく関心高いと思うんですよ。そうしたテーマを設定したときに、図書館がどう関わるかっていうところも、事業、講座の中に取り入れていただけると、啓発活動につながるのかなというふうに思いました。ぜひご検討ください。どうぞ。

委員 そういう意味で、私、さっき言った大人の部への応募っていうのを考えるっていうのは、今のご指摘ともつながるんですよ。特に図書館の場合に、ネット上の情報コンテンツと違うのは、地域資料とか行政資料、これももちろん今、ホームページとかインターネットで見えることはできるんですけども、そういう、なかなか本屋さんでは売られていないものの中で、なかなかそれでインターネット上でも、いろんなコンテンツが飛び交わないような地域資料、行政資料、そして、もちろん書籍になったコンテンツを活用して、そういうのを組み合わせることによって、自分自身の文字とか言葉で表現するっていうのが、この調べ学習コンクールの一つの意味があるんだと思うんですよ。つまり、調べるとか検索するだけじゃなくて、それで分かったことを整理をして、他の人にも理解してもらえるように表現していくっていう、そこが大事なんだろうと思います。そういう講座を、本当は大人の方向けに図書館としてやる。それは図書館の調べ方とか探し方だけでなく、そういうものを活用することによって、私は知識がどう生まれていくかなんですよ。情報そのものは確かに、いろんな手段を使えば、今やスピーディーに検索できるんですが、確かな知識というものをどうやって作り上げていくのかなんですよ。それをもちろん自分自身の言葉だとか、もちろんコンピューターを使った上で表現をしていくっていうことが大事だと思いますね。これは単にリテラシーを身に付けるっていうことだけではなくて、いろいろと他の人とのコミュニケーション能力を広げていくためにも、語彙を豊富にし、表現力を豊かにするという意味合いで、調べ学習コンクールに応募するっていうことの意味は大きいと思いますね。そういうのを大人の学び直し、特にこれから高齢化社会で、私自身もそうですけども、老化防止というような意味合いでも、これは絶対使えるはずなんですよ。だから、そういう観点で、区民に対して、図書館を使った調べ方、そういうのが

どういものなのかを説明していく。その成果として、この調べ学習コンクールに応募できれば、で、その方がまたいろんな賞、文部科学大臣賞に限りませんが、賞を受けることができれば、さらにそれは自分自身にも、誇りになるし、喜びにもなって、次のまた学習につながっていくことになると思いますので、そういう意味でこれを活用していただいたほうがいいと思います。

それからもう一つは、これは前も言ったかもしれませんが、どうも子どもさんのこの調べ学習のコンクールの応募は、学校によってかなり差があるんですよね。応募がすごく多い学校と、ほとんど応募がない学校がある。それは先生のほうでどういうふうに図書館を使うのかっていうような指導が、きちんとなされてるのか、その辺が少しうやむやになってるのかの違いで、それは多分、大人に対しても、図書館側がきちんと働き掛ければ、それなりに調べ学習コンクールの応募も増えてくるんだと思います。そういう意味では、働き掛け、それから、どうやって調べていくのか、そういうことの説明、そういうものも子どもに限らず、大人に対しても広げていくことが、これからのネット社会の中で、確かなリテラシー、誤情報だとか、偽の情報にだまされずに、きちんとした確かな目を作っていくという意味では、大事なんだと思います。その一つの材料に、この全国コンクール、調べ学習のコンクールも活用できればいいんじゃないかというふうに感じました。私の勝手な提案ですけども、そういう取り組みを図書館としてもやっていただけるといいと思います。

会長 ご提案ありがとうございます。どうぞ。お願いします。

委員 今、ご提案いただいたのは、まさに本当にそのとおりで、学校によってこの取り組み方が違うんですけれども、私は思ってるのは、校長会、校長先生がたは学校図書館長なんですよね。学校図書館長として、学校図書館をどういうふうに活用させていくかっていう、これも経営の一つであるわけです。毎月、必ず学校図書館司書と司書教諭と月に1回、会議をしてるんですね。図書館運営会議をしています。そこに管理職が入ってない学校があるんですよ。やっぱり、そこに管理職が携わって、今日、実は帰ったらその会議があるんですけど、本校で。それを私、必ず出るようにして、その月々の教科の学習と学校図書館をどう活用するかっていう計画も、全部、毎月毎月、検討している。そういう中に図書館を使った学習コンクールへの応募状況だとか、どの教科でやるかとかっていうことが、毎月必ず議論されるんですよ。それだけじゃなくて、他のコンクールとかそういったのも、もっといいんじゃないかっていうことがあるんですけど、その感度っていうのは、学校図書館長である校長が持ってないといけないし、その上で教科の先生がたももっと関心を寄せるっていうことが必要じゃないかなって思っていますから、その地域図書館との連携もそうですけど、学校が努力しなきゃいけないようなことではあるかなと。校長会としても、その辺の議論が出たことを伝えていきたいと思っています。

委員 そういう場合に校長先生がたの理解を深めていくためには、図書館としてどういう働き掛けを学校側にしたらいいんですかね。

委員 これ、法律で学校図書館長っていうようなことで定められているから、校長としての資質の問題、まず、ありますよね。その上で、それこそ館長もいつも校長会に来て、働き掛けをしています。校長会の校長も、それを受けて学校で取り組まなければいけないことなので、双方でやはりその感度を高めるっていうことしかないかなと思うんですけどね。

委員 そうですか。分かりました。じゃあ、それは校長会にぜひ館長さんがそうやってお出になって、図書館のことをアピールされるのであれば、それは続けていただいたほうがいいと思いますね。おっしゃるとおり、校長先生がそういうものの理解を深めないことには、生徒の図書館利用に結び付いていかないと思うんですよね。これは新宿区に限らず、他の自治体でもそういう光景は見受けられます。ぜひ先生がただじゃなくて、特に校長先生にそういったことの必要性、子どものときから自分で調べて、それを表現することの意義っていうものを理解していただく必要があると思います。ギガスクール構想でタブレット端末だけは行き渡ったんだけど、必ずしも本を使った調べるっていうことについての理解は深まっていないように思うんですね。そういうことの働き掛けを教育委員会の中でも、社会教育から学校教育に、学校教育から社会教育の場を使った子どもたちの学びっていうものを、そういう環境調整を作っていくことが必要だということは、事あるごとにアピールしていただけたらと思います。それは学校側もそうですし、図書館側にも同じように言えることだろうと思います。ぜひ、こういう話になったんで、この機会にそれをお願いしておきたいと思います。ありがとうございました。

会長 ありがとうございます。

委員 すいません、よろしいです？

会長 どうぞ。

委員 今、学校のご尽力のお話が出ていましたけれども、それと同時に、地域館のこの働き掛けというのがすごく大きいと思うんです。私、以前、ある学校で地域共同学校の代表をさせていただいてたんですけども、そのときにやはり図書館、地域図書館の方、朝の朝礼の時間のときにコンクールのお話をちょっとさせてくださいとか、あるいは保護者向けに調べる学習のレクチャーをしたり、そして、子どもさんたちにも各学級に回って、時間を取っていただいておりますという、そういうことをずっとして下さってたんで

すね。それで何百点っていうふうに、その学校から毎年、出てたんです。指定管理者が変わったりなんかしましたので、それで少しずつ変わって行って、現在、私も地域共同学校は引いておりますので、現在の様子は分からないんですけども、とにかく、その働き掛けがすごかった。そして、保護者が、すごく図書ボランティアをしてくださってるお母さんたちが中心になって、保護者から働き掛けをしてやっていたという、そういうような事例もあるんですね。ですので、やはり学校のご努力と地域館の努力、地域館によってはすごく差があると思うんです。ですので、そういった形でぜひ、これは子どもたち、なぜだろう？ね。気付きや疑問を持ったときに調べてみるのが大切だということで、それが先ほどおっしゃったように知識が身に付く。確実に知識が身に付くと同時に理解が深まって、それをやることによって、達成感を味わえたり自信にもつながる、学習意欲にもつながるという。そして人間力とか、あるいは、それだけでなく非認知能力の高まりもあるわけですので、この調べるということ、不思議だなんて興味を持つこと、そういったことがすごく大切だと思いますので、ぜひ、地域図書館からも働き掛けを。今、学校もいろいろ行事と、それからたくさんのコンクール、作文コンクール、絵画コンクール、税の作文とかって、いろいろ本当に何十種類って来てるようなんで、大変だと思いますけれども、もし時間を割いていただくことができれば、やはり図書館のほうから、地域図書館のほうから働き掛けもしていただけたらっていうふうに思います。

会長 ありがとうございます。今のご提案を受けて、館側からはいかがでしょうか。

こども図書館長 ありがとうございます。実際に、この学習コンクールに実施するに当たっては、地域館のほうには大変ご協力いただいております、地域館のほうで学校に出向いて行ってというところは、今現在も継続して行っている次第です。また、令和8年度につきましても、このような形で進めていきたいと思っておりますので、ありがとうございました。

会長 ありがとうございます。いかがですか。

委員 じゃあ、ちょっと。

会長 どうぞ。お願いします。

委員 今のご議論が、非常にこのコンクールに関する本質的な議論をいただいていると思っていて、とても大切だと。今の本質的な議論から、この話題の一番最初に会長さまが確認されていた、じゃあ手段として、これはどういうふうに周知されているの？みたいな話に、今度、入ってくだと思うんですけど、ごめんなさい、手段の話にもう1回、戻っちゃっ

て、一番最初のお話に戻っちゃうんですが、例えばなんですけど、このレプリカもここに書いていただいているんだと、区立学校、区立図書館にレプリカをフィードバックしてというお話なんですけど、実際、応募して受賞されてる方を見ると、私立の海城さんであったり、都立の山吹さんであったりとか、必ずしも区立だけでもない方たちが参加されていて、しかもいい成績、取られてるといことだとすると、このレプリカみたいな結果ですよ。これもちょうど私立さんとか都立さんとか、新宿区にゆかりのあるところにフィードバックして、そうすると今度、学校さんはこれを逆に自分たちのアピールとしても認識するでしょうし、参加された方は学校からも褒めていただけるみたいな状態になると、すごく活性化していくんじゃないかなと思うので、そんな形で手段としてポスターとか以外にもお考えいただくといいのかなっていうことで、コメントさせていただきました。

会長 ありがとうございます。今のご提案を受けて、館側からはいかがでしょうか。では、お願いします。

こども図書館長 ありがとうございます。ここでフィードバック的には、区立学校、区立図書館というところでのレプリカ集ではございますけれども、こちら、財団の主催者側の方でホームページをご覧いただくと、受賞した作品は見られるようになっている次第です。また、高校生にも何かPRできるようなことを今後、考えて行きたいと思っております。ありがとうございます。

会長 よろしいでしょうか。

委員 じゃあ。

会長 お願いします。

委員 皆さんの関心、高いんですね。実は、だから、このコンクールを主催してるのは図書館振興財団。私はその振興財団の評議員を務めていて、6月に評議員会あるわけですよ。新宿区辺りでこういうふうにご利用して、図書館のみならず学校の活性化につなげていく、さらには地域の活性化にも結び付けていこうと、こういう動きがあるということは、主催してる側にも伝えたいし、主催してる側が公表するだけじゃなくて、今、お話があったように、新宿区の図書館としても、こういう区内の子どもたちが調べ学習をやって、全国的にも高い評価を受けているんだということは、やはりアピールしていくべきだろうと思うんですね。そういう機会を提供してもらえるように、財団としても今後は働き掛けていくし、財団として必要な援助があるのであれば、それは主催者側が今後ちゃんと区のほうをサポートするという姿勢も見せていくべきだろうとは思っています。そういうふうと感じ

ました。この調べ学習コンクールって、かなり長いんですよ。すごい歴史を持ってるし、全国的にも応募点数がものすごく増えてきてるといふことでもあります、ぜひ、これは新宿区のほうでも継続して行っていただきたいし、一層、盛り上げて行っていただきたい。そういうふうに思います。今のような、この運営協議会での調べ学習コンクールに対する熱量みたいなものは、ぜひ評議委員会のほうにも報告したいと思いますので、あえて発言させていただきました。ありがとうございました。

会長 ありがとうございました。それでは、このコンクールにつきましては、他にもしあれば、いかがでしょうか。ありがとうございました。それでは議題の2については、ここまでとしたいと思います。事務局から用意している議題につきましては、以上2点ということになりましたが、もし他に皆さまのほうからこの場で共有いただけることなどありましたら、お願いできればと思います。いかがでしょうか。それでは議事内容については、ここまでといたしまして、本日、最後になります、事務局から来年度の事務連絡につきましてお願いいたします。

事務局 事務局でございます。本日はご協議ありがとうございました。次回の本協議会は、6月頃を予定しております。引き続き、よろしく願いいたします。日程については、別途ご連絡、差し上げます。また、事前の送付資料につきましては、1週間前をめぐりにお送りさせていただきたいと考えております。事務局からは以上です。

会長 ありがとうございます。来年度、今年度は木曜日、金曜日午前中のことが多かったんですが、もしかしたら、こちらのほうと副会長のほうの都合の関係で、金曜日午前中を中心に設定させていただくかもしれません。6月、9月、12月、2月もしくは3月で予定したいと思いますけれども、引き続きご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。それでは少し早めとなりますが、本日の協議会、ここで終了としたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(了)